

平成28年度
加賀市健康福祉審議会こども分科会 第5回専門部会 議事録

日 時 平成28年10月31日(水)午前9時30分～11時01分
場 所 加賀市市民会館2階 第3会議室
出席者 <会長>河原廣子氏
<委員>前田紀子氏、山口美幸氏(以上3名)
<事務局>奥村子育て支援課長、河嶋子育て支援課参事

- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議題
　　「楽しい遊び場」構想 基本計画について
 - 4 その他
-

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度加賀市健康福祉審議会こども分科会 第5回専門部会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ、前回の専門部会に引き続き、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

なお、

民生委員児童委員協議会の川倉 和子(かわくら かずこ)様、
石川県南加賀保健福祉センターの大脇 修(おおわき おさむ)様、
につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。
それでは、子育て支援課長の奥村がご挨拶を申し上げます。

【子育て支援課長 あいさつ】

(事務局)

それでは、資料の確認をさせていただきます。資料右上に資料番号が表示しております。本日は資料1のみでございます。

また、本日配布させていただきましたのは、次第と座席表でございますがお手元にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、当会議につきましては、すべて公開となっております。事案によって、個人情報に配慮しながらのご発言をお願いいたします。また、音声につきましても録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。

(事務局)

それでは河原部会長、会議の進行について、よろしくお願ひいたします。

(議長)

会長を務めさせていただきます河原でございます。円滑な議事の進行にご理解とご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですがお手元の次第に従いまして、本日の議事を進めたいと思いますので、ご審議の程、よろしくお願ひいたします。それでは、本日の議題、「楽しい遊び場」構想 基本計画について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

最後のページの2階の部分で、氷見市の写真が目に映るんですけど、ピンクの部分の青の部分についてお伺いしたいのですが、食事が出来る所には、電子レンジのある手洗い場はありますか。

(事務局)

通常の手洗い場ではなく水道があつてお水が使えるイメージです。

(委員)

そうしましたらこの部屋で手を洗うことができますね。

(事務局)

お子様方には高めになると思うので基本的には別のところで手を洗っていただくことになるかと思います。

(委員)

大人の高さの形ということですか。

(事務局)

あまりに高いと別の意味で、不都合があるのかなということです。

(委員)

下が椅子席ですか。

(事務局)

下の方は元々絵本コーナーという形であったかと思いますが、こちらの方で多目的に使える形で、例えば絵本を畳で読むのもよし、こちらの方で読むのもよしとしてみました。

(委員)

飲食のところで絵本ですか。

(事務局)

テーブルコーナーと上のピンク色のところの境に5つテーブルがありますよね。こちらで基本は飲食です。

(委員)

ここは畳ですか。

(事務局)

畳ではないです。

(委員)

全部テーブルはよくないです。畳とテーブルを半分半分にしないといけないです。氷見市の写真は半分が畠になっているのでそういうものと思ってしまいます。

(事務局)

テーブル席と畠がないといけないということですか。

(委員)

テーブル席と座敷かどうかは分からなければ、畠の間と椅子と2つないといけないです。

(事務局)

そうすると基本、同じ部屋でもいいけれど、段がつくような感じですかね。

(委員)

そうです。全然同じ部屋でいいのです。小学生は椅子席でもいいけれど、乳幼児は畠の部屋でないと食べられないので。

(委員)

座れない子のための盤みたいなものがあつたらいいかな。普通の椅子には座れない子もいるので。

(事務局)

例えばどういうものですか。

(委員)

ことんとはめるものです。

(事務局)

テーブル用のものもありますし、畳で食べるのであれば小さい用の椅子ですかね。

(委員)

低いテーブルのイメージですね。座卓のような。

(委員)

テーブルも高さに差をつけてもらえるといいです。

(委員)

角がなくて丸いテーブルでもいいんです。食事スペースには間違いないのだけど、お店屋さんではない雰囲気があると嬉しいかなと思います。

(委員)

畳コーナーの上にはいろいろな多目的に遊べるスペースで畳のイメージをしているのですが、それでいいですか。

(事務局)

基本、畳です。

(委員)

この前、広報の壁利用というのも出ていたのでそういうイメージですよね。

(事務局)

特に別の部屋を設けずに空きスペースで活用できればと思います。

(委員)

この2つの部屋は階段から上がって来て、ネットで遊ぶ人たちのオープンスペースになるんでしょうか。それとも仕切りがあるのですか。

(事務局)

そこについても確認したかったのですが、前回は仕切りを設けてございましたかね。この断面で仕切りを設けたような感じです。前面のところは今おっしゃられたようななかたちで遊具等があれば、そのスペースは通り道として確保しなければならないということです。逆にオープンスペースになりま

すと、天井も前もないような形で、畳であれば段差をとるような形をつけるイメージになると思うんです。それでここを完全に仕切ってしまうのか、オープンスペースがいいのかということを逆に確認を、どういったイメージかということで、私たちは前面の方にはパーテーションで区切るようなイメージを思っていたのですが、その辺をご意見としていただけたらと思います。

(委員)

遊んでいる子と食事をしている子は絶対に仕切らないといけないと思うのですが、その仕切り方をどうするか。

(委員)

ピンクとブルーの仕切りでしょうか。

(事務局)

廊下とピンク・ブルーの仕切りです。

畳コーナーとテーブルコーナーとピンク・ブルーは仕切りということになると思うんです。廊下側全面を仕切る方がいいのか。もし、仕切らないという形になればアリーナなどの声も全部入るような形になるかと思うんです。

(委員)

多分、小学生がどっさり上がってくると思うんです。上がってネット遊びに行くんですけど、畳コーナーを見ると、畳コーナーのおもちゃのところに来たがる。児童センターでも育児サークルをしている時に、午前中育児サークルをしているから小学生とのブッキングはないんだけれど、土日になると、小学生が陣取るので、育児サークルを開催は出来ないんです。ということを考えると畳コーナーは完全に、小さい子だけのものですよというものがあると嬉しいのだけど、そこをどこまで徹底出来るかはとても難しいと思うんです。皆来たら遊びたいんだとは思うんだけれど、全部見えてしまうと、そういった意味では、平日はいいけれど、例えば夏休みに育児サークルを開催出来ないのも全く同じ理由で、小学生がいるんで、同じ所では難しいということでやっているんですけど、畳コーナーは本当は仕切ってもらえたならだと思います。

食事のところも全部見えたたら食べないと思う。だから、基本、オープンスペースじゃない方がいいと思います。また、引き戸だったら、開けようと思えば開けられますよね。天井についてドアにしてしまうのか、それともパーテーションで見えないという形になるのか、その辺の設計的なところは分からぬのですが。

(事務局)

基本は、縦も前のパーテーションで区切るというようなイメージですかね。それは、両方ともで、飲食のコーナーについてもですね。

(委員)

はい。

(事務局)

今ありました、全面をパーテンションでというお話なんんですけど、その時に畳のコーナーは区切りを設けるとすると、オープンスペースであれば段差がります。そしたら段差りますね。運用の中で、靴を履いているか、裸足かで変わってくると思うんですけど、そういった時は小上がりという形でお靴を履くということであれば、脱がなければならないイメージですね。そうすると、外ではなくて中で脱ぐようなイメージになるのかなと思います、テーブルコーナーにつきましては、基本フローリングであれば特に問題はないかと思うんですけど。

(委員)

テーブルコーナーの青の下、そこから菱形の5つのところに行く時には、小上がりになっていて、そこで靴を脱げるのかなというイメージがあるんですけど、畳コーナーに関しては外で脱いでしまうと、紛失したりとか、いろんな問題が生じると思うので、畳コーナーはどこか靴置き場というのを設けてもらってと思います。

(事務局)

パーテンションで区切った時に見えないというのがいいのか、クリアな感じがいいのか。あそこは後ろに光が入っています。全面をパーテンションで区切った時に、事務所であれば半分がパーテンションで半分がガラスとかアクリルとかプラスチックになるようなものですかね。

(委員)

子どもが見える部分はパーテンションで、上は明るい方がいいかと思います。

(委員)

子どもの見える部分は外が見えないように、上は光が入るようにしてもらえばいいです。

(委員)

氷見市の上の写真のようになればいいです。

(事務局)

こういうような感じが前の部分にもあるような感じですかね。

(委員)

そうです。

(事務局)

半分はクリアな感じで、お子さんの目線も小さいお子さんになるのですかね。それはこういったイ

メージがいいですよということですね。

(委員)

畳だと座って遊ぶことが多いから、座っていれば、このくらいの高さがあれば見えない。

(事務局)

ご意見としていただいておきます。

(委員)

基本、中は靴でそのまま遊ぶということですね。

(事務局)

私の考え方では、いろんな遊具もありますので、一番いいのは内履きを履いていた方が、安産性は高まると思うんです。中は裸足も可として、いろんな年齢のお子さんがいらっしゃるのでいろんなことを考えないといけないと思うんです。今、はっきりとは申し上げられませんが。

(委員)

玄関で靴脱いで入ると思ったんです。

(事務局)

そこは掃除とか維持管理のことを考えれば、脱いで入れば本当はいいのですが、小さいお子さんもおられますと、その辺どこかで区切りを設けないといけないのかなという気はします。

(委員)

どこかで区切るというのは、靴は、下で脱いで内履きを履くということですか。

(事務局)

内履きを持ってきた人が内履きを履くか履かないかみたいな形です。外から中に入るのは靴を脱いでもらって、中の運用については内履きがあれば一番いいですし、絶対ないといけないということではないですが、そのご意見をいただけたらと思います。

(委員)

靴を脱いで遊びましょうのところが今多いですよね。エンゼルランドもそうですし、他の所も靴を脱いで遊びましょうのところが多いです。

(委員)

玄関で脱ぐんですけど、あそことも冷やり感があるんです。確かに、靴下は危ないと思うんです。遊ぶ時は靴下を脱いで遊んだりしているんですけど。そこが体育館だからということで、内履きを持

って行こうということになっていくかもしれません、決めるということは難しいと思うんです。内履きを必ず持ってきてましょうというのは難しいと思うので。

(事務局)

そこは基本的な考え方としてご提示いただけたらと思います。

(委員)

持参じゃないとななどという気もします。爪を起こしてしまいそうな気もします。

(事務局)

滑り台についてもそうですし、素足というのは、安全面に配慮しないといけないと思います。一貫して統一出来るかということ、だからといって貸出の靴というわけにもいかないと思いますから。

(委員)

ふらっと寄る子もいるだろうし、あつた方が安全ですかね。

(事務局)

外から入ってくること考えると、基本はそこで脱いでもらってを原則にして、浸透してくれれば変わってくるかと思うんです。こちらとしては、出来る限り安全面に配慮したということで、幼児用の遊具なんかも入れる物にもよってくるかとは思うんですけど。

(委員)

氷見市はそのまま入っていくんですか。

(事務局)

内履きです。

(委員)

外からそのまま入ってしまうと、汚れるのと脱いで遊ぶ所には靴は山積みになります。エンゼルランドなんかでもそうです。小松の航空プラザもそうです。

(委員)

ここも玄関がそんなに靴置き場がないので、いっぱいになるのかな。いっぱいになったらいですね。

(委員)

今ある状態で靴を脱いで、入っていくということで基本は内履きに、それが楽しい遊び場で分かってくると、内履きが定着していくと思うんで、あそこ行こうと言う時に内履きを持って行く意識がで

てくるといいな。

このページの質問は以上です。

(委員)

2階の会議室は、今箱として考えているんですよね。ということは、ここは予算案としては上がつてこないということになるんですか。

(事務局)

この中の改修のことですか。

(委員)

前の写真では箱のイメージで、机もなかったようなイメージですが、ここにこういった物が欲しいなということを言わないと12月の予算案に挙がってこないのであれば、今ここで要望として入れようかと。後になって入れようとするともっと大変だと思うんですけど。

(事務局)

前に申し上げていたのは、多目的という形で、例えば、創作とかそういったものがあれば、そういった物を展示する形も考えられたらなと思います。確かに、個々具体的な部屋という形では設けてないです。

(委員)

多目的に利用するためにこれがあつたらいいなという話ですよね。

(委員)

畳のコーナーというのはオープンスペースだと思うんです。会議室というのは、例えば申請をした時に、例えば育児サークルでここを利用したいという時に、会議の部屋とかそういう形で使える部屋なのかなというイメージを持っているんですけど、そういう場合、全く何もない、床の状態だと申請も誰もしないで、ただの箱でそのまま終わってしまうのかなって。だからその時にここを使うというのは、畳の間にしてもらった方が使いやすいんです。床であつたりすると、どうしてもテーブルが必要であつたりするんですけど、畳の間にしておいてもらって、ちゃぶ台や折りたたみでもいいので、低い机があつたりすると利用度もあるのかなって。今の会議室の床じゃない畳の形プラスにしておくと、何かに使用できるねってなると思います。

(事務局)

分かりました。何となくのイメージですが、畳という言い方がいいかは分かりませんが、座れる縁側式とかタイルカーペット式というイメージでもいいということですね。畳だと、違うかなと思うので。

(委員)

畳じやなくていいです。

(事務局)

要するに座って、低い座卓のイメージですね。

(委員)

そうです。場所をとりたくないから、テーブルとか椅子は要らないのでという意味です。テーブルと椅子になるとスペースをとるけど、床に座るとなると広く使えると思って。そこにテーブルはどこか壁に備え付けて置いておけるのでもいいし、真ん中でもいいんですけど。どういう利用になるかに関しては、また決めていかないといけないと思うんですけど。

(委員)

2ページですが、上から下から全部利用出来るんだなという、3次元の遊び場というのがすごく魅力的ななだと思います。その時に上から降りて来るものとして滑り台があるのかなって。この階段タワーは上からも降りてこれるし、下からも上がるという物でしょうか。

(事務局)

イメージはそうです。

(委員)

そしたら、螺旋とか階段タワーの近くに大人のベンチを置いて欲しいなって。今要するに管理人というのが、事務所の人がずっとここにいる人なのか、管理人は事務と兼務の人なのか、事務室はとても広くて何に使うんだろうという期待感もあるけれど、人が配置されるということは、この中の安全面を見れる人がその人なのかなって考えたんですけど、その人が見るというだけで責を負わせる訳ではなくて、親が基本管理しないといけないと思うんで、その場合、緑の広がっている部分の右の方にベンチを2つ置いてあるのですが、それを螺旋階段とネットの方に親が管理出来る場所を持っていかないと不安だなという意見です。今の絵では中央にベンチが集まっているけれど、タワーと滑り台の近くにぜひベンチを置いてください。

(事務局)

児童遊具エリアのベンチが2つある形が、コブのあるところにあればというイメージですか。

(委員)

そこにあると、親もちゃんと見ないといけない意識が出るだろうし、親も心配でこの辺に立って見ているかもしれないし、ベンチなどで親が集まれる雰囲気の場所になるといいなって思います。ベンチということに関して言うならば、真ん中にある5色のベンチは、出来れば右の方の乳幼児エリアとフリースペースの間に、右に少しづらしていただいて。お父さんたちお母さんたちがクッションベン

チの乳幼児エリアの中で入る方もいると思いますが、お父さんの中では少し恥ずかしい人もいて、遠くから見ている場合もあるかもしれない。ベンチの中央を少しずらす、乳幼児の上に少しずらしてもらえたならなということがあります。それと同時に乳幼児と幼児エリアの間は特にベンチなどは無いんですけど、1つくらいはあったら嬉しいなというのがあります。どの辺にイメージ出来るのかなというところです。私が意見を言っていますが、皆さんの意見はどうですか。

(委員)

ベンチはあまり固まらずに、分散しているといいと思います。

(委員)

安全柵みたいな物も立つというのも分かっているので、フリースペースとの安全面というのがありますが、親がここに座ることでまた一つ安全かなというのもあります。

(事務局)

移動可能というイメージです。公園にあるような木のベンチではなくて、ある程度配慮した、形はどうなるかはまだ分かりませんが。

(委員)

それならいいです。

(委員)

ベンチは丸い方がいいかもしないですね。

(委員)

シーソーについて、3ページの右上を見ると、クッションぽいシーソーになっているので、これは、イメージじゃなくて本当にこういうような感じですか。木は危ないという意見が出ていたので。シーソーの下に入る子がいるんです。写真は浮かしてあるので、これだけの安全性が守られているというシーソーであるという保証が欲しいなと。出来上がったら違うのは困ります。

(事務局)

木はやめた方がいいということですか。

(委員)

木はやめて、下には丸いスポンジクッションがあるので、これだと安全だなというのが。

(委員)

潜り込んでも安全ですし。

(委員)

シーソーはそれだけが心配だと言っていたので。

(委員)

スプリング用具は出来たら喧嘩になるので2つ欲しいです。3ページ目の左の段ですが、どうしても取り合いになるので、この絵だと一つになっているけれど、出来たら2つ欲しいなというのがありました。

(委員)

乳幼児コーナーのクッションエリアの中ですが、4ページの右側のお山のクッションについては皆不評でして、三谷の支援センターの乳幼児コーナーの真ん中にあるクッションエリアがとても楽しいと言う。4方向から歩いて滑り台もあって。お山のクッションは上って降りるだけで誰も使わないだろうって。三谷の支援センターのあの感じがクッション性もあって4方向から階段もあって滑り台もあって、多様性のお山なのでこれがいいなというのがありました。

(事務局)

複合遊具ですかね。

(委員)

そうです。

(事務局)

隣りにも複合遊具はあるので、置く置かないかは別として、こういうものなのはどうかなという。三谷にあるようなのはいいよということですね。

(委員)

三谷のが魅力的ということでした。

(委員)

ミラーパネルもイメージで写真を撮られたと思うので、要るか要らないかという所からだと思うんですけど。ミラーパネルは安易に写真を入れたんだろうなと思うんですけど、パネル入れる時は、ミラーを入れたら乳幼児は怖くて無理だと言うんです。顔がふにゃっと曲がるタイプかと思いますが、これを楽しめるのは4歳以上で、0～3歳までには真っ直ぐの鏡でよくて、ただ、ミラーだけがあるんじゃなくて、壁全体の中にミラーがつながってある遊びのイメージ。2ページのところを見てみると、乳幼児の右側にミラーパネルを、要するに壁面を使っているところのど真ん中にあるんですけど、壁面が楽しいイメージになっていて、ミラーパネルはその真ん中にあって合体性みたいな、ミラーパネルがどんとあるだけじゃなくて、壁面から例えば、アンパンマンがいました。それが飛んできて、ミラーパネルのところにも何かあってみたいな、贅沢は言いませんが、ふにゃふにゃとなるよりは、

鏡は子どもたちは喜ぶというので出ているんですけど、それが壁面全体が楽しい雰囲気にあると嬉しいなということがあります。どこかに具体的にあるかもしれません、私は分かりません。

(委員)

トンネル遊具は遊ぶんでしょうか。小さい子は遊ばないよね。0～3歳は怖くて入らないし、あまり使わないかなという気はします。場所とる割には。これよく蛇腹になるのもあるけれど、結局出さないよね。トンネル遊具は要らないかなと思います。

(委員)

フリースペースの健康遊具ですが、これは、移動できますか。例えば、これを鉄棒として扱いたいという場合も出て来るんですけど、3ページの右下のこれはどんな代物ですか。

(事務局)

基本、私が見ている中で屋外の物は固定になっていますので、ここは置く、置かないを含めて、もし置くのであれば可動の方がいいということですね。

(委員)

置くのであれば、下のこれが動いて、鉄棒というのがあった方がいいのかどうなのかよく分からない。

(事務局)

これはイメージですので深く考えないでください。もし、健康遊具を置くのであれば、可動式が望ましいくらいで止めておいていただけたらと思います。具体的に置くという話になれば、別の次元の話になるかと思うのですが。いらないと言われればそうですし。

(委員)

フリースペースのイメージが、小学生がこの間ここ何というイメージでしたっけ。走り回るでしたっけ。

(事務局)

鬼ごっこしたりとか、自由に使えるスペースです。

(委員)

バスケットゴールのようなことをしたら、子どもたち喜ぶかな。

(事務局)

小さい用ですか。

(委員)

可動式のです。

(事務局)

栗津にあるような物のもっと低い物ですか。

(委員)

親もパパもしそうですし、子どももしそうだしと思うので。

(事務局)

ご意見としていただいておきます。

(委員)

もしも健康遊具を置くとしたら、可動式がいいかなと思います。設置してしまうと邪魔になると思うので。

(委員)

可動式の物は用具室に入るのですか。

(事務局)

そうですね。要らない場合は、細かい部分の話なのではつきりは言えませんが、移動出来るということは要らないっていうことになると思うので、用具室に入れるのもどういった遊具を入れるかによっても変わってくると思うので、ベンチを片付けようなど、そこまで細かいことは難しいです。

(委員)

卓球台みたいな物も有り得るんですか。

(事務局)

卓球台みたいな物も入るのは入ると思いますが。

(委員)

2階に卓球台いっぱいありますよね。あってもいいかなと思います。

(委員)

フリースペースとして置いておいて、用具室から貸し出すような、管理人さんに言って貸出許可をもらうようなイメージです。

(事務局)

その運用の仕方ですよね。フリースペースと言いながら、卓球台を置いたり、バスケットボールを置くということはそこで遊ぶエリアは狭まるということですね。自由に遊べないということです。

(委員)

どちらがいいかということですね。

(委員)

ただ広い場所があるから、走って歩いているだけでは遊ばないと思う。

(委員)

卓球台くらいはあればと思う。

(委員)

小松のビリヤードでも結構遊んでいます。親子連れをよく見ます。本格的でなくても、おままごとみたいなものでもいいとは思います。

(委員)

遊べる物はあった方がいいと思います。土日に来た時にあっちでもこっちでも遊べる物があった方がいいなと。

(委員)

卓球台とビリヤードは、全部動かせるタイプがいいなと思います。ビリヤードが小松の児童館で親子で盛り上がるツールになっているのでいいかもしれません。それは案としてよろしいですか。

(事務局)

ご意見としていただきます。ビリヤードはどうなのかな、かなりでかいと思うんですけど。

(委員)

ビリヤードが片付くかという話ですか。

(事務局)

そうですし、可動式であっても重いのかなというのがあります。

(委員)

可動式の面白い物があったらまた、フリースペースはフリースペースとして欲しいんだけれど。

(事務局)

フリースペースはこんなような遊具というかアイテムありきということですか。

(委員)

土日を想定してすごく沢山の人が来ると想定した場合、フリースペースで走り回るというのはほとんどないと思う。少し、集団がいたりすると走り回ったりするもので、割と平日の利用かなと思ったんです。土日の家族単位で来る時にそこまでフリースペースを有効利用出来るのはあまり想定出来なくて、それだったら、土日の家族で来る団欒を援護する可動式の物があると、土日はこれでやりましょうよと、今日は土日だけれども、今日は出さない日にするとか、その辺は運営の仕方だと思うんだけど、多分家族で来て、走り回りましょとしても、走り回らないと思います。あれもしてみよ、これもしてみよという、今日はあそこ行って順番待って、ビリヤード行こうかという風にして遊ぶと思うので、バトミントンくらいのスペースはあると思います。

(委員)

日曜日はファミリーで、月～金曜日までは、お母さんと子どもとかお父さんと子どもとかそういうイメージがあるので、そういう場合は走り回れる状態は欲しいけど、土日はすごいと思います。今、土日はマーケット関係がすごいんですよ。土日はどこか出かけたいという親子がすごく多くて、いろんなマーケットがあると、石川県中ハシゴになります。家族で固まって動くことの一つに、今日はこれ行ってあれしようみたいな、遊んで帰ろうみたいなハシゴの中の一つになればいいと思います。フリーにしてしまうと、土日はそれは出来なくて、ここ行って常設がいいのに、これもあるよねみたいな。最近は、家族単位で動くのが多いです。

(委員)

お客様で、町の中でこれを準備して、自分たちで運営して行こうというイメージではなくて、あそこにこれあるよと。SNSで一気に情報が入ってくるので、見ているとびっくりするくらい、よくぞ子どもについて歩いているよねというくらい家族で動いているので、それが最後にここで遊ぶ場所もあるよと落ち着く場所になればと。

(委員)

この前、小松ドームでフェスタがあった時に、ゴムの紙飛行機を作って飛ばす時に、あの時もたくさんお父さんいらっしゃいましたよね。

(委員)

ああいうのが、フリースペースがあれば出来るんじゃないかという話です。

(委員)

それこそ、その日に市主催のイベントが企画出来たりも出来ると考えれば、土日の広がりもある。

(委員)

なので、設置するだけではダメです。

(委員)

フリースペースは要るんだけれども、何もしない時の親子の行きましょうという気持ちになれる場所になれたら。

(委員)

ロッカー室というは何に使うんでしたっけ。

(事務局)

貴重品入れです。

(委員)

ロッカー室はお金が戻るタイプでしたっけ。

(事務局)

戻るタイプです。

(委員)

戻るタイプで貴重品を入れておく。

(委員)

運営上のことになるのですが、右上と右下にある、階段、外からの入り口はもう塞いでしまう。

(事務局)

非常用の階段になるので、用具室の上の方につながるところなのです。

(委員)

分かりました。公園から入ってくるボルタリングのところかな。そこが塞がるのですね。

(事務局)

そこは、用具室の上に踊場があって、そこの階段とつながっています。

(委員)

車のことがよく分からなかつたのですが、屋根を前方まで伸ばしてつけるというのは。

(事務局)

これはまだ具体的では無いんです。決定事項ではないので、例えばですが、向こうの東側になるのかと思うのですが、駐車場を5台程止めれて、スロープがあってというのがあったと思うのですが、

そこを車で入れるような形でいけるようなことも想定したら、このような絵になりますよねということです。階段は登らないといけないですが。

(委員)

少し飛び出しているという感じになります。

(事務局)

近くで降りられる場所として出来ればということです。

(委員)

車寄せのところにこの四角い小さい物と、スロープのところにでかい点線とありますよね。スロープの大きい点々のところは今も屋根ありましたっけ。左側の小さい四角は、車寄せ造設というのが増やすかどうか考えているのですか。

(事務局)

あくまでも案です。

(委員)

ベビーカーで来た人のそれをどこに置くかというのが。

(事務局)

ベビーカーをどこに置くかということですか。

(委員)

そうです。絶対向こうの駐車場に止めて来る時には荷物をいっぱい乗せてベビーカーで来るんです。そのベビーカーで来た人たちが、スロープ上がってきた時に、どこに置けばいいのかなっていうのが、玄関の中なのか。

(事務局)

もしそこで降りれるとしたら、ベビーカーって中で使うんですか。

(委員)

ベビーカーが中で使うとしたら絶対に拭かないといけないし、基本使わないということで。

(事務局)

お子さんを見てもらったりとかそういう間であれば、ベビーカーは要らないですか。例えば近くまで来たとか。

(委員)

それだったら、要らない。個々の車寄せのところで個々が順番に荷物を下ろすみたいにして、次々降りて行くんだったら、その間は要らない。

(事務局)

中は基本的にベビーカーは乗らないということですか。

(委員)

そうです。乗らないから、車寄せじゃなくて向こうから来た人

(事務局)

荷物が減ればいいんですよね。入場する荷物がどこかで下ろせられるような感じがあれば。

(委員)

お母さんだけが歩いて来るのには、駐車場から歩いて来るのにベビーカーは要らないということですね。

(委員)

でも、とっても泣く子もたくさんいるので、そういう利便的なことを本当に出来るのかなという。親と離れられない子もいっぱいいる。

(事務局)

ベビーカーで来たら、スロープもあるのでベビーカーで行けると思うんです。ただこれは荒天を除いてですけど。

(委員)

晴れても、雨が降っても、ベビーカーを置くスペースが欲しいということですよね。

(委員)

そうです。玄関の中に置くスペースがあるのか、ないなら、外のどこかのスペースにベビーカーを置きたいし。

(事務局)

それかホールの所に置くかですか。

(委員)

そうです。ホールの壁面というのも何か、色んな広告を貼るのに使えるかなと思ったのですが、どこのスペースにベビーカー行くのかなというのがあります。

(事務局)

何台くらい来るのでしょうか。

(委員)

今のベビーカーは小さくたためるので、小さくなります。お母さんは自分たちで見張り番をちゃんととして管理出来る状態でいいと思うんです。なのでどこかに置けたら。

(委員)

そんなに広くは無くていいと思うんです。

(委員)

机一台分で5台くらいは止められる。

(事務局)

机二台分で10台止められるということですね。

(委員)

それだけあれば十分です。

(委員)

ただ荷物が多いと、皆ベビーカーで来るから、向こうから歩いて来るのは大変だから。子どもが絶対離れない場合には、ここで預けるのも大変だから、車を止めている間、子どもは泣いているし。でも、荷物だけ先に持って行って、子どもと一緒に抱っこしてくる場合もあるし。

(委員)

中津原の親子つどいのひろばに来るお母さんはほとんどベビーカーで来ないです。駐車場に止めて、カバン持って抱っこして来ます。

(委員)

10台あれば十分と思います。

(委員)

左側の下のスロープも5台の駐車場から来るのだし、場所的にどこがいいのでしょうか。難しいですね。

(委員)

平成29年度の予算編成は、何月議会になるのですか。

(事務局)

3月議会です。

(委員)

この話し合いはまだ何回かと言っていましたよね。

(事務局)

ここのお話はこんな感じで終わりでよいですか。

(事務局)

後は管理の面で、ベンチの話とか出ましたけど、管理人みたいな監視員みたいなどおっしゃったのは、ここには基本、いろんな所でそういう人が付いていたり、付いていないところもあるんですけど、そういったところはどういったお考えか、参考までに教えて欲しいです。例えばここに、土日には沢山親御さんが来ていて、平日についても多分ですが親御さんと来るのが多いのかなと思います。基本、1人で来る子はいるのかなというのがあります。

(委員)

錦城東小学校下は自転車で行けるので、もし行けたらそこくらいになります。

(委員)

要するに、バスもない、車で行かないといけない状態のところで、子どもだけで行こうとすると、基本は錦城東小学校下なのかなと。子どもだけで来るのを想定すればですが。

(委員)

児童センターに行くような感じですね。子どもだけで行くのも0ではないと思います。

(委員)

今は12歳までになっているのだけれども、今、体育館では中学生とかはバレーボールとかフリーで遊ぶ時に利用しているので、中学生は自転車で全員来れます。でも、ここを利用は12歳までということで、中学生は禁止という形をとる訳ですよね。それだったら、事務室に人が配置されているのであれば、それも止めることは出来るのだろうなと思います。

(事務局)

管理上の話とすればどんな話ですか。ご意見としてですけど。

(委員)

事務室に人が居るのですよね。

(事務局)

逆に、居ないといけないです。仮に無料だとしても、そこに例えば子どものベビーカーも、靴もそうでしょうし、そこには必ず一人は要ります。ただ、そこに常時一人は要るのかという話はあるかとは思いますが。

後は、お母さんなり、親御さんが見ているのが基本かなというのあります。

(委員)

遊び場の中にも常に誰か見渡る人が要るのかどうかということですか。

(事務局)

その辺についてもです。

(委員)

常には要らないと思うんです。

(委員)

航空プラザはシルバーみたいな感じの人が何人か遊んでいる所にいます。

(事務局)

例えば、滑り台の逆登り等いろいろあるかと思います。

(委員)

小松の交流センターは事務所の中にずっと居て出て来ていないです。

(事務局)

そこは基本的にお母さん方が自分の子どもを監視下に置いているということですね。

(委員)

でも、交流センターはそこまでの遊び場という感じでは無いです。入ったら左手に科学っぽいのがあったり、上の所は居室が一つずつ分かれているので、こういったあちこちに行って、2次元の世界で遊ぶというのは無い所ですよね。だから2次元の世界で遊ぶ時に親がきちんと見るための配置は、どうなのだろう。平日は、親子で来るのが多いのかなって。

(事務局)

小さい子が多いということですか。

(委員)

そうです。

(事務局)

そこはお母さんがべったりだということですか。

(委員)

大丈夫です。土日とか夏休みがどうなのか。

(事務局)

要するに、當時そこに要る訳ではなくて、何人いるかということですが、玄関には一人、後は見回るという形で、お母さん方の考え方だけ聞かせていただきたいのですが、自主性と言いますか、自分たちの子どもは自分たちで見ないといけない、というのはあると思うので、そこは管理の体制とすれば、定期的に見回る形でいいということですか。

(委員)

小学生が一人で来る時が一番危ないので、夏休みなどは少し怖い。

(事務局)

そこら辺は逆に、見守りの話は小さい子はそうですが、小学生は部会の方でも決めていなかつたと思うので、基本6年生ですが、小学生でも例えば錦城東小学校下だったら自転車で来れるとしたら、その時に一人で来る場合があります。1人の入館というのは基本的にオッケーですか。児童センターなどは基本、児童厚生員が見ておりますし、私が見ている中では必ず指導員の先生が入っています。

(委員)

児童センターの場合は保険の関係もあるので、来た時には必ず全員が名前を書く。親も子も必ず名前を書いて、その上で何かがあった時には、児童センター内の保険で利用して動いているのがあるので、ここは、いちいち入館者が名前を書かない状態であれば、どういう保険体制になるのかなというのと、子どもだけというのをどうすればいいのかなと思います。

(委員)

小松の交流センターも書いています。

(委員)

エンゼルランド等は書かないで、この遊び場はどっちになるんだろう。

(委員)

恐らく、エンゼルランドは一日の入館者のということで保険に入っている。だから、名前を書かないと思います。

(事務局)

逆に中学生が入って怪我されても保険の対象にならないのでしょうか。

(委員)

その範囲も設定してあれば大丈夫だと思います。

(事務局)

大人も要るのでそこの範囲は設定になるかと。

(事務局)

小さいお子さんがいるのは大前提なのですが、小学生の入館は一人でオッケーですか。監視のところで、土日もご家族として来る子が多いけれど、そうじやない場合もあります。

(委員)

多分、見えない所の広さがかなりなので、親子だけの方がいいとは思います。小学生が友だち同士で集団で遊びに来て10人くらいでネットの所で馬鹿なことをやり出したら、どこまで管理出来るかという怖さがあるので、親子が基本の方が危なくないんだろうなと思います。

(委員)

責任持って一緒に行く大人がいるのが前提。もちろん、友だちの子どもを連れて來るのもあります。児童センター自体も2階まであるので、今、所長と厚生員の2人体制で動いていますけど、見えないブラックな部分が出てくれば、3人体制で、私たちも地域活動連絡協議会ずっと要望を出しています。安全面で集団で動き出した時に、何が起こるか分からぬといふので、安全面の点でずっと3人体制を要望しているので、ここはもっと広くて目が行き届かない場所で子どもだけというのはとても不安です。

(事務局)

乳幼児・幼児エリアは基本、お父さん、お母さんどちらかが居るという前提であれば、メインとなる遊具があればそこの所かなと思います。

(委員)

ネットが上から下からという時に思いもかけない遊び方をされたらということがあります。氷見市の遊び場は思いもかけない事は起こっていないということですね。魅力的だから皆来たがると思うんです。4歳くらいから小学6年生くらいまで皆が遊べる場所にこのネットはなると思うので。なおさら、親が管理しないと、小さい子もいて大きい子もいる場所というのが児童センターの場合は、所長と厚生員が管理しているので。私たちも育児サークルは親が必ず居る時にしか、子どもが居ない時にしかやらないけれど、それは6年生までと一緒にだと怖い。

親子基本でいいですよね。子どもだけというのは怖い。

(事務局)

親子が基本ですね。

(委員)

保護者という言葉がいいのかな。

(事務局)

保護者等ですね。

(委員)

児童センターという名前と遊び場という名前のすみ分けをちゃんとすればいいと思う。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

見ているだけで魅力的に感じるから、始まつたら沢山の人が押し寄せるのではないか。

(事務局)

他に無いようでしたら、ご意見としてはそれでいいですね。

(議長)

次の議題4について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、その他を説明させていただきます。今後のスケジュールという形で説明いたします。遊び場の基本計画については、一旦、本日の会議を持って、屋内の会議について、区切らせていただきたいと思っています。次回については、屋外の遊び場ということで、公園を中心とした整備計画の審議をいただきまして、併せて基本計画案のような形でお示し出来ればと考えております。屋内の遊び場については、12月補正予算の方で今の実施設計費で計上したいと考えております。まだ決定ではありません。実施設計につきましては、これまで提示させていただいた具体的なゾーニング等、基本計画を基に、更に詳細な設計を行っていくような内容になろうかと思います。遊び場の内容はもちろんんですけど、どれだけ事業費がかかるのかという部分の経済比較を行いながら、検討していかねばならないという所でございます。要所、要所の部分については、一旦区切らせただくと申しましたが、委員の皆様にご意見をいただきたいということを考えております。事業費については、施設自体も耐震補強のこともございますし、設備のトイレなどいろいろな改修、遊具の設置についてもそうですし、

外部の補強も場合によっては、体育館が昭和53年の施設でございますので、屋根のところも、手をつけるかつてないかは、専門家に聞いてみないと分からなければども、かなりの事業費になろうかと思います。そういう観点で、イニシャルもそうですが、ランニングコスト等も考慮しながら進めますけど、計画内容全てが網羅されているものではなく、そういう場合はありますよということだけ、ご了解いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(議長)

ありがとうございました。あくまでも計画ということで自分たちの思いをお伝えさせていただいたので、後は、頑張っていただけたらと思います。

(事務局)

実施設計も3～4か月はかかると思うんです。出来る限りの事は頑張って参りたいとは思いますが、これが全てではないということ、その辺だけお含みいただきたいと思います。

(議長)

長時間にわたりありがとうございました。本日の議題については、すべて終了しました。

委員の皆様方には、長時間ご審議ありがとうございました。

今回の開催につきましては、今もありましたが、今後の基本計画の進捗状況に応じて、日程を調整してご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

これをもちまして、本日の専門部会を終了いたします。委員の皆様におかれましてはお疲れ様でした。